

「事業実施による対象者の経年把握」対象事業

別紙2

事業名	事業内容
シニアリーダー養成講座・地域活動支援	介護予防の運動等の普及・啓発ができるよう、指導に必要な基礎知識を学ぶとともに、実践的な講義を通して、自主的に介護予防活動ができるシニアリーダーを養成する。
チャレンジシニア教室	市内に住民票の登録がある65歳以上で要介護・要支援の認定を受けていない方を対象に、体操、アミューズメントカジノ、料理実習など、楽しみながら体験できる介護予防に資する講座を開催する。
シニアフィットネス習慣普及事業	市内に住民票の登録のある65歳以上で要支援・要介護の認定を受けていない方を対象に、市と協定を締結したフィットネスクラブを利用する際の費用の一部を助成（利用回数8回を上限）する。
プロスポーツチームから学ぶ健康づくり教室	プロスポーツチームのトレーナー、アカデミー（子ども向け）のコーチなどが講師となり、高齢者向けにアレンジした体操、ダンス、ストレッチのほか、認知機能低下予防につながるエクササイズなどを実施する。
介護予防の情報提供	健診結果等をもとに、健康課題を有する高齢者に対し、フレイル予防の啓発資料と健康状態に合わせた介護予防事業の案内を行うことで、自ら健康づくり（フレイル予防）に取り組めるように支援を実施する。
口腔機能健診	協力歯科医療機関にて口腔機能の低下を早期に発見し、その悪化を予防するための指導を行う。
千葉県フレイル改善事業	フレイル状態で身体機能の改善が必要な高齢者に対し、リハビリテーション専門職が高齢者の自宅に訪問し、身体機能及び生活機能の改善に向けた支援を実施する。
高齢者の低栄養防止	国民健康保険の健診受診者のうち、低栄養が疑われ、支援が必要な高齢者を把握し、状況に合わせた保健指導を実施する。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	健診結果等から把握した栄養、口腔、運動に置いてのフレイルの疑いがある高齢者に対し、訪問等により健康状態の改善に向けた情報提供や支援を行う。また、健診や医療機関を未受診であり、要介護・要支援認定を受けていない、健康状態を把握できていない高齢者に対し、必要に応じて地域の関係機関と連携して支援を行う。
地域活動支援	高齢者が身近な場所で介護予防活動に参加し、継続できるように、住民主体の介護予防に資する活動の場に立ち上げ及び運営の支援を行う。